府有財産、府債及び一時借入金

府有財産

府有財産の状況(公営企業会計に属するものを除く)の内訳は、第14表のとおりです。

大阪府は、各種の事務事業の推進のため、土地、建物、有価証券、特許権、地上権、出資による権利等の公有財産、車両、家具什器類等の物品、金銭の給付を目的とする債権、特定の目的のために設けられた基金など様々な財産を所有しています。

府有財産のうち公有財産が82.8%を占め、そのうち土地建物で51.5%を占めています。

これら府民の財産である府有財産の令和 2 年 3 月 31 日現在の評価額は 6 兆 9,551 億 88 百万円です。 (詳細は P. 29~P.31 付表第 5 表参照)

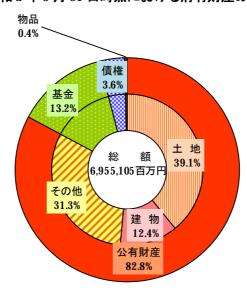
第14表

府有財産の状況(公営企業会計に属するものを除く)

	区	分		令和2年3	月31日現在(A))	令和元年9月3	0日現在 (B)	差引増減	(A) - (B)
				数量	価 格	構成比	数量	価 格	数量	価 格
				m [°]	百万円	%	m [*]	百万円	m²	百万円
公	有	財	産	_	5,759,342	82.8	_	5,569,433	_	189,909
	±		地	66,430,757	2,721,117	39.1	66,158,055	2,714,177	272,702	6,939
	建		物	12,791,798	858,674	12.4	12,759,675	846,120	32,123	12,554
	そ	の	他	_	2,179,551	31.3	1	2,009,136	ı	170,416
				点			点		点	
物			品	3,216,235	27,475	0.4	3,178,639	27,315	37,596	161
	重	重要物	加品	7,398	27,475	0.4	7,271	27,315	127	161
	_	一般物	加品	3,208,837	1	-	3,171,368	ı	37,469	_
債			権	1	247,866	3.6	I	255,782	ı	△ 7,916
基			金		920,421	13.2		817,937		102,484
	合	計		-	6,955,105	100.0	-	6,670,466	-	284,638

(注) 価格は、取得価額から減価償却累計額及び減損累計額を引いた額とする。

令和2年3月31日時点における府有財産の構成



府 債

借入先別府債の状況(公営企業会計に属するものを除く)は、第15表のとおりです。

府債については、国から配分される地方交付税の不足額を補うために発行している臨時財政対策債(元利償 還金は、後年度、基準財政需要額へ全額算入)が近年増加しているものの、計画的な発行に努めているところ です。

公営企業会計に属するものを除く令和2年3月31日現在の府債残高は、5兆7,414億円であり、前期(平成31年3月31日現在)と比較すると、224億円の減となりました。(公営企業会計に属する府債残高についてはP.21~P.23「令和元年度下半期の公営企業の業務の状況」参照)

第15表

借入先別府債の状況 (公営企業会計に属するものを除く)

(単位:百万円)

	区 分					令和2年3月31日現在高			平成31年3月31日現在高			差引増減
						金	額(A)	構成比	金	額(B)	構成比	(A-B)
公	的]	資	金			374,717	6.5%		371,226	6.4%	3,491
	政	府		資	金		199,868	3.5%		211,498	3.6%	△ 11,630
	地方	公共団	体金	融機構	講資 金		159,116	2.7%		143,506	2.5%	15,610
	そ		の		他		15,733	0.3%		16,222	0.3%	△ 489
民	間	等	資	金			5,366,648	93.5%		5,392,579	93.6%	△ 25,931
	市	場		公	募		4,571,931	79.6%		4,587,513	79.6%	△ 15,582
	銀	行	等	引	受		794,717	13.9%		805,066	14.0%	△ 10,349
		合		計			5,741,365	100.0%		5,763,805	100.0%	△ 22,440

- (注) 1 その他は、国の予算等貸付金債等
 - 2 上表の各数値については、各年3月31日現在の残高を記載したものであり、出納整理期間における発行・償還を含む各年度の決 算額とは異なる。

一時借入金

- 一時借入金の状況は、第16表のとおりです。
- 一時借入金は、府税、国庫支出金などの収入とこれらを財源とする事業費等の支出時期が必ずしも一致しないため、一時的に資金に不足が生じる場合、あらかじめ府議会の議決を得た限度額の範囲内で金融機関などから一時的に資金を借り入れるものです。同一年度内に償還する点で、府債と異なります。

令和元年度は借り入れを行いませんでした。

第16表

一時借入金の状況

(単位:千円)

月		別	借入現在高
令和元年	10	月末現在	0
	11	月末現在	0
	12	月末現在	0
令和2年	1	月末現在	0
	2	月末現在	0
	3	月末現在	0